

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 9件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 9件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 20件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和3年2月分)

※回答済みのもののうち、2件は個人情報に関する趣旨となっており、下記に内容を掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	障害者の外出、移動について	<p>私は、後縦靭帯骨化症という難病で、身体障害者手帳を取得しました。車椅子でなければ移動できないため、民間の車椅子タクシーを頼んでも断られる事があったりと、健常の時のようにタクシーを手配しにくいのが現状です。また、島田市が行っている「車両貸出事業」も、車両は「ハイエース」1台のみで、利用回数や目的に制限があり、余暇での利用は出来ません。現在の日常生活に制約があり過ぎて心身ともに疲弊してしまいそうです。</p> <p>※以下提案致します。</p> <p>難病患者や障害者、特に車椅子利用者の移動について</p> <p>①市が行っている外出支援（障害者福祉）に福祉車両の貸出がありますが、平成30年3月24日から貸出車両がハイエース1台となっており、車椅子なら2台、またストレッチャーも乗るという事ですが、第4次島田市障害者計画では、身体障害者手帳1級保有の障害者数が平成28年で1,113人いるとなっています。人数に対して車両台数が圧倒的に不足しているため、増車をお願いします。</p> <p>②現在、車両貸出の利用範囲が、病院・施設への送迎、官公庁への申請手続、障害者団体等の行事への送迎等となっています。島田市には、蓬萊橋、夏には大井川花火大会等、魅力的なイベントや観光地が沢山あり、私たち障害者も参加したい</p>	<p>はじめに、ご提案①についてお答えします。</p> <p>〇〇様も御承知のとおり、移動支援車両貸出事業は、重度の障害をお持ちの方のうち自力での歩行が困難な方の移動を支援するために、車両の貸出を行う事業であります。</p> <p>今年度の利用実績を平均しますと毎月8件程度であり、また、御利用される方からも予約が重なり不便との御意見は伺っておりませんことから、今後につきましても、現在の台数（1台）で対応してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、ご提案②についてお答えします。</p> <p>本事業の実施要綱において、余暇等を目的とした御利用について具体的な記載はありませんが、これまでも要綱で定めている利用目的にも配慮し、柔軟に対応させていただいております。</p> <p>余暇等での御利用希望の際には、是非、福祉課まで御連絡をお願いいたします。</p> <p>次に、ご提案③についてお答えします。</p> <p>利用回数につきましては、本事業実施要綱において「原則として1月あたり2回まで」と定めておりますが、通院やリハビリの用途にて御利用いただく場合は特に必要と認め、3回目以降の御利用を可能としております。</p> <p>本事業は、運転者の確保が難しい方にも安心してお使いいただけるよう、運転ボランティアの御協力を得て実施しております。しかし、運転ボランティ</p>	×	福祉課 36-7154

			<p>ので、利用範囲に是非、観光や余暇を加えて頂きたいです。</p> <p>③車両貸出の利用上の注意に、原則月 2 回までなっていて、事前に申請が必要とのことで、3 回以上利用を希望される際には、ご相談ください。となっていますが、3 回以上は通院リハビリなら使えるとの事でした。車両貸出の利用回数については上限を上げるか、撤廃して頂きたいです。</p> <p>平成 26 年に国が批准した「障害者権利条約」第 3 条：一般原則に「社会への完全かつ効果的な参加及び包容」とありますが、①福祉車両の貸出、②利用範囲、③利用回数は、この条約に合致しているでしょうか。今一度、障害者の社会参加について現状のままで良いのか当事者を交えて考えて頂きたいです。</p>	<p>アの高齢化と慢性的な人員不足により、利用を希望される方の御要望に対応できる運転ボランティアの手配が年々困難となってきている状況であります。</p> <p>こうしたことから、余暇等を理由として利用回数の上限を増やすことが現在のところ非常に難しい状況でありますことを御理解いただきたく存じます。</p> <p>なお、御利用を希望される方において運転者を確保いただければ、3 回目以降の御利用も可能であると考えておりますので、御相談いただきたいと存じます。</p> <p>当事業を進めていくうえでの大きな課題は、繰り返しになりますが、運転ボランティアの高齢化や人材不足への対応であると認識しておりますので、現在本事業を委託している社会福祉協議会と協議・検討してまいりたいと考えております。</p> <p>市では、障害のあるなしに関わらず、それぞれの地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、障害者福祉に関係する皆様との協議を定期的実施しております。</p> <p>今回御要望いただいた件につきましても、こうした協議の場においてしっかり検討してまいりたいと考えております。</p>		
2	メール	<p>小学校の制服化について</p>	<p>藤枝市や金谷では小学校に制服があるのに対して、島田市内の小学校には制服がありません。小学校の統廃合が進む昨今において、制服化も並行して進めていただけないでしょうか。</p> <p>【衣料品代の節約】</p> <p>衣料品代（普段着、アウター、下着、靴下など）で年間 10 万円弱はかかると見込まれます。それが制服化が進めば、衣料品代が半額ほどになると考えられます。</p> <p>【式典用の服】</p> <p>近年では、卒業式に袴を着る小学生も見受けられるようになり卒業式が華美になってきています。しかし、制服があれば、卒業式は制服で出ることが出来ます。入学式も同様です。入学式の 1 日のために服を新調する人もいます。大人の場合は、式典用のフォーマルな服を持つことはサイズも変わらないので良いと思いますが、子どもは成長が早いので、フォーマルな服を新調してもすぐに着れなくなってしまいます。</p>	<p>現在、島田市で制服を着用している小学校は、18 校のうち、金谷小学校 1 校のみです。お手紙にありました藤枝市では、17 校のうち、4 校が制服を着用しています。金谷小学校では、月に 1 日程度実施している朝礼や始業式・入学式などの儀式の時に着用しています。</p> <p>〇〇様のおっしゃるとおり、小学校の制服化については、そのメリットが考えられる一方で、現在の私服が主流となっている様々な経緯もあり、直ちに制服化を実現することは難しいと考えております。</p> <p>ただし、お手紙の中にありました「いじめの要因」という点につきましては、いじめは制服や私服にかかわらず、絶対に許されないものであるという認識をもって、対応してまいりたいと考えています。仮に“周りとの差異”に気が付いたとしても、お互いの生活環境の相違を認め合うことができる子供を育てていきたいと考えております。</p>	×	<p>学校教育課 36-7955</p>

			<p>【いじめの要因】 一人親世帯や貧困層の子どもたちは、薄汚れた服やサイズの合わない服を着ています。小学生になると、そういった周りとの差異に敏感になる年頃です。小学校の私服化は、陰口やいじめに発展する要因となります。</p> <p>【児童手当の運用】 大学進学に際して、日本学生支援機構では世帯収入 1100 万円以上の世帯には奨学金を貸付しないとしています。学生寮も世帯収入が低い世帯から決まっていくので入寮希望もなかなか通らず、学費や下宿代を貯蓄または運用により捻出していかななくてはなりません。日々の衣料品代や式典の服代など他にも子どもは何かと物入りです。せっかく児童手当をいただいても、運用していく余裕がない現状もあります。</p> <p>以上の理由から、子どもたちを守り、子育て世帯を応援する意味でも、島田市内の制服化を進めていただけないでしょうか。</p>			
3	メール	転入につき、国保の手続きについて	<p>この度島田に住む彼と結婚するために転入手続きを済ませました。彼の家同居人として引っ越しました。ところが急遽病院にかかる事態になりました。慌てて保険証の交付を求めて国保年金課を訪れました。ところが、健康保険等脱退連絡票がないことを理由に手続きが止まってしまいました。そうしたところ、担当課の奥から声がかかりました。ベテランのような雰囲気的女性でした。私は義父と来ていたのですが、彼女はそんな嫁思いのお義父さんはなかなか居ないわよといったわりの言葉をかけながら、この書類はない？免許証は？など、ありとあらゆる証明の可能性を探り、最終的に住民票を根拠に、社会保険事務所を経由した証明の方法をご提案いただきました。併せて、社会保険事務所の担当者に連絡をとり、スムーズな段取りの道筋をつけていただきました。結果、社会保険事務所では、通常予約なしは 1 時間待ちのところ、ストレートに担当者に繋がり、その後のスピーディーな健康保険証の発行に繋がりました。〇〇からの証明書を数日待つてからの発行を、覚悟しており</p>	<p>また、この度は、御結婚されるとのこと、誠にありがとうございます。</p> <p>過日、御来庁いただいた際の職員の対応につきまして、お褒めの言葉をいただき、ありがとうございました。</p> <p>当該職員には、メールをいただいた旨、早速伝えさせていただきました。</p> <p>今後も、市民の皆様が気持ちよく御来庁いただけますよう、職員一同、丁寧な窓口対応を心がけ、日々努めてまいります。</p>	○	国保年金課 36-7191

			<p>ましたが、ベテラン職員の機転を効かせた対応により、必要な時に交付を受けることができました。本当にありがたかったです。ぜひ、市長の方からも年金課の対応が素晴らしかったとお伝えください。</p>			
4	メール	「新型コロナウイルス感染に伴う島田市長メッセージ」について	<p>日頃、報道等により情報を得ておりますが、医療機関をはじめ、関連業務に従事されている皆様のご苦勞に大変感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染は無症状の保菌者もいて、相手が目に見えないものであるため、いつ・誰が感染してもおかしくない状況にあります。</p> <p>とはいえ、感染しないようにするには『飛沫』『接触』に対する防止対策を確実に行う必要があります。基本的には身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い（手指消毒）を考慮した「新しい生活様式」での感染防止対策が必要と言われておりますが、それでも感染者が出るのはなぜでしょうか？</p> <p>市長メッセージでは、飛沫・接触を避ける「STAY HOME!」「不要不急の外出を避ける」や濃厚接触者となった人へのPCR検査実施、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとしてあります。</p> <p>三つの基本的感染防止対策を言われていますが、感染者がいまだに出るのは感染対策のどこが弱くて感染に繋がっているのかを公表する必要があります。</p> <p>公表に当たっては個人情報に関する項目は全く必要ではなく、対策のどの部分が不十分だったのか、それと対策の方法を指示することが最も重要だと考えます。ワクチン接種が浸透するまでは、この対策の積み重ねが一番効果的と考え、意見致します。</p>	<p>市では、感染者が発生した際、可能な範囲となりますが情報の収集と分析に努めております。感染者に関する情報収集や感染経路などの疫学調査を実施している保健所からは、家庭内感染や職場内での感染が多い状況であると聞いております。</p> <p>このような状況を踏まえ、随時、市長から直接市民への呼びかけメッセージを配信し注意喚起を図るとともに、感染予防対策に取りくんでまいりました。</p> <p>具体的には、手洗いの方法や家庭できる消毒についてわかりやすい動画の配信や、高齢者施設等の職員を対象とした感染防止研修会を開催するなど、正しい感染予防方法の周知してまいりました。</p> <p>また、重症化リスクの高い高齢者等への感染拡大防止のため、高齢者施設等の新規入所者や、新型コロナウイルス感染者に接触した疑いのある方を対象とした無償でのPCR検査を実施しており、感染拡大防止とともに、市民の不安解消につながっております。これらの取り組みにより、新たな感染者の発生防止に努めてきました。</p> <p>島田市が他市町に比べ新規感染者の発生が抑えられていることは、市民の皆様の日頃の真摯な取り組みと、市の取り組みの成果と考えております。</p> <p>今後も保健所や医療機関等と連携し、感染の状況を踏まえた感染防止対策を市民の皆さまに迅速に情報発信してまいります。</p>	○	健康づくり課 34-3281
5	メール	新、市民病院について、ペットについて	<p>新しくできます市民病院ですが今は産婦人科がありませんが新しい病院はありますか?出産、婦人病の手術等ができるようになりますか?はなしはかわりますが先日、愛犬がなくなりました。心臓病でなくなりましたが日中かかりつけ医にもかよってお薬も飲ませておりました。しかし夜遅くに発作がおこり病院もやっていない時間帯でした、いぜんは初倉にあります動物病院が24時間やって</p>	<p>新病院の産婦人科につきましては、5階に産婦人科病棟、分娩室等を整備しております。現在と同様婦人科の診療を行ってまいります。産科につきましては、常勤医が現在1名という状況であり、皆様に安心して出産していただくために複数体制をとる必要があると判断しています。</p> <p>できるだけ早期に産科の再開ができるよう、引き続き医師確保に努めてまいります。</p>	△	病院総務課 35-2111 環境課 35-3744

			<p>いきましたが今はある時間までしか24時間やってなかったのです。島田にも当番医院でいいのでペットの救急医療の体制がほしいです。愛犬は大好きな家族に見守りながら早朝苦しみの中、息を引き取りますペットの救急病院24時間病院作ってください。</p>	<p>また、ペットの救急医療体制につきましては、民間の動物病院、獣医師の皆様へ頼らざるを得ないのが現状です。家族の一員であるペットを亡くされたお気持ちをお察しいたしますが、〇〇様からいただいた御意見を静岡県獣医師会島田支部へ伝え、近隣市の状況も踏まえながら、今後協議して参りますので御理解いただきたくお願い申し上げます。</p>		
6	手紙	新病院への長椅子の設置について	<p>自宅で介護していた母が亡くなりました。父か私の送迎で市民病院に通院しておりました。お迎えを待ちながら正面玄関外の長椅子で隣に座った知らない方と話しておりました。新しい病院にはぜひその長椅子を置いていただきたいと思い、ペンを取りました。新しい病院を楽しみにしていた母のためにもぜひよろしく願いいたします。このようなお願いを市長様にしてよいのか迷いましたが…、これからも島田市をよろしく願います。</p>	<p>新病院では、安全性・利便性に配慮した外構計画を整備方針の一つとしています。具体的には、十分な駐車場の確保、屋根付きの子育て支援駐車場及び車椅子駐車場の整備、乗降のしやすい広いロータリーなどを計画しています。</p> <p>また、駐車場内を安全に移動できるよう歩道を整備するとともに、ロータリーに面して調整池を兼ねた広場を配置する計画となっています。</p> <p>ご要望のありました長椅子につきましては、バス停やタクシー乗り場、当院を訪れる方々が利用できる場所などへの配置を外構整備の中で今後検討してまいります。</p> <p>利便性の高い外構整備に努めてまいりますので、ご理解いただくようお願いいたします。</p>	△	病院建設課 35-2111
7	メール	新病院の施設について	<p>ある筋から聞いたのですが、建設中である新病院の化学療法室の設備が本来の施工と違うことを現場から担当にいったにもかかわらずそのまま、工事完了するとの話を聞いて連絡させて頂きました。凶面と違うものを直してもらえない声が反映されないなんて最悪ですし、業者のミスそのままにするのは違うと思います。現場の声が聞いてもらえない市政はいかがなものでしょう。市民病院は、現場が使いやすい病院になってもらいたいものです。市民や市民病院で働く人のために改善するように声を上げました。宜しくお願いします。こんなことを投稿しなければならないのは本当に残念です。</p>	<p>新病院建設事業は、平成27年度に基本計画策定、平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計を行い、平成30年4月から工事に着手しています。この間、各段階でヒアリングを行い、現場要望を取り入れる作業を行っています。</p> <p>また、着工後も施工者による現場ヒアリングを行い、可能な限り現場要望を取り入れ、最終確認の上、施工しています。</p> <p>「化学療法室の設備が本来の施工と違う」とのご指摘ですが、化学療法室の設備の仕様に関しましても、看護部に最終確認した上で施工しております。</p> <p>尚、既に建物は完成していますが、追加の要望があった場合は、改修が可能なのか、費用はいくら増額になるかを検証し、必要に応じて対応しています。</p> <p>働きやすい環境づくりをハード面でサポートできるよう努めておりますので、何卒ご理解いただくようお願いいたします。</p>	○	病院建設課 35-2111